

令和5年度 第3回 美郷町農業委員会議事録

日時：令和5年6月23日（金）

9:30～10:30

場所：美郷町役場 本庁2階多目的室

農業委員 5人（欠席委員 人）

1. 松嶋 伸之	2. (欠員)	3. 山田 昇
4. 安井 祐介	5. 大草 美智江	6. 梅田 信雄

農地利用最適化推進委員 7人（欠席委員 人）

7. 浅原 譲	8. 中原 康隆	9. 佐和 克彦
10. 漆谷 光男	11. 神田 守	12. 梅原 富雄
13. 坪内 博		

オブザーバー 公益財団法人しまね農業振興公社 農地集積相談員 松崎寿昌

事務局 農業委員会 事務局長 吾郷真彦・主任 宇山俊輔

議事日程

第1 議事録署名委員の指名 松嶋伸之委員・安井祐介委員

第2 議事

議案第1号 農地法第3条の規定に係る許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定に係る許可申請について

議案第3号 基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について

第3 その他報告事項

事務局	では皆さん、おはようございます。では本日第3回目の農業委員会総会を始めたいと思いますので皆さんよろしくお願ひします。まず会長さん、お願ひします。
会長	はい。おはようございます。久しぶりにここで開催するというこゝで、中には間違えて向こうに行った方もおられるみたいですが、今からここになると思ひますけど。大草さんは欠席になっていましたが、梅雨に入ってからだいぶんになりますけれど、雨の方はあんまり降った感じではないんですけども、例年7月に入って、中頃には大雨が降って被害が出るのはたびたびありますんで、被害に遭われる地域に住んでる方は注意してください。我々この農業委員さんと推進員さんの任期もですね、残すところあと1ヶ月になりました、新しい農業委員さんの選任もこの間の議会で承認されて、8月1日に臨時総会を開いて、その場で推薦状を受け取るようになると思ひます。推進委員さんの方も、順調に行ってるんだね？
事務局	はい。実を言うると、ぼちぼちで、なかなかうまくいかないところもあります。
会長	あと1ヶ月ありますよね。その間に何とか調整していただきたいと思ひます。 それでは議事に入りたいと思ひます。議事録署名委員さんは1番委員さんと4番委員さんにお願ひします。議案第1号について、事務局の方でお願ひします。
事務局	はい。それでは第1号議案の第3条の方ご説明いたします。2ページの方よろしくお願ひします。今回の第3条は4件申請がありました。 まず1件目、長藤◎◎◎◎、登記簿地目及び現況地目は畑、面積392㎡ 譲渡人が○○○○さん、譲受人が●●●●さん。申請事由としましては、以前から譲受人が耕作していたのですが、譲渡人の父の土地について相続により譲渡人本人の名義になったためということでした。 2件目、吾郷の◇◇◇◇。登記地目現況地目は畑です。面積は563㎡です。譲渡人が△△△△さん、譲受人が▲▲▲▲さん。こちらの理由としましては、譲渡人が高齢化及び遠方に在住で、農地の管理ができないためということです。 3件目、石原の◆◆◆◆。登記簿地目及び現況地目は畑、面積81㎡。

	<p>譲渡人が□□□□さん、譲受人が■●●●さん。申請事由としましては、譲渡人が高齢化かつ遠方に住んでおり、農地の管理できないためということです。</p> <p>4件目、浜原××××。登記簿地目及び現況地目は畑。面積は318㎡。譲渡人が▽▽▽▽さん。譲受人が▼▼▼▼さん、申請事由としましては、譲渡人が遠方に住んでいるため農地の管理ができないためだということです。以上4件です。</p>
会 長	はい。1件ずつ行きましょうか。これみんな現地確認は行っているのかな？
事 務 局	はい。現地確認は農業委員さんと推進委員さんに出てもらっています。
会 長	最初の長藤は誰が行かれたでしょうか？
1 番 委 員	長藤◎◎◎◎の土地につきましては、私と8番委員さんで現場を確認しました。書いてあるように●●●●さんは以前からその土地は家の近くにありましたので、ずっと作付けされていたようで、○○○○さんというのが相続で登記をされた関係で、○○○○さんになったのかな、その時にきれいにしようということみたいで、きれいに所有権移転をしたいということみたいです。もともと作付けされておまして、●●●●さんも熱心にいろいろな野菜とかを作っておられますので、ちょうど良かったのではないかと考えております。特に問題はありません。
会 長	ありがとうございます。それでは1件ずついきましょう。意見のある方。
4 番 委 員	ありません。
会 長	それでは採決を取りましょう。この1件目について承認される方の挙手をお願いします。
	(出席農業委員全員挙手)
会 長	はい、全員挙手で1件目は承認されました。2件目、△△△△さん。

4 番 委 員	先日、吾郷の方に行って、▲▲▲▲さんが受け人で、元々❖❖❖❖有限会社が作っておられたんですけど、今年？
事 務 局	今年の4月にいったん利用権が切れた際に、吾郷の方は全て❖❖❖❖有限会社は手を引きますとのことでした。
4 番 委 員	そうでしたね。で、この▲▲▲▲さんの自宅の横なんですよ。家庭菜園等をやりたいとのことで、いい話だと私は思います。問題ありません。
会 長	ありがとうございました。この航空写真でいくと、この赤い瓦の家が▲▲▲▲さんの家？黒い瓦の方かな。
事 務 局	航空写真でいきますと、真ん中の緑の黄色い線で囲っているところが該当地です。
会 長	で、家はどちらの方なの？
4 番 委 員	家はですね、航空写真でいうと右側。
会 長	なるほど、黒い瓦の方か。
4 番 委 員	▲▲▲▲さんは何か作っているの？
事 務 局	ここに現地確認した後、特に行ってないんですけど。これから作ってる予定です。
会 長	それでは2件目についての採決を取りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
	(出席農業委員全員挙手)
会 長	ありがとうございます。2件目も承認されました。それでは3件目、□□□□さんの所ですけど、私と9番委員さんが行きましたけど、9番委員さんの方から。

9番委員	先ほど言われましたように会長と現地確認に行きまして、譲渡人が高齢で作付けは困難で、譲受人が以前から作付けを行っている場所でありまして、引き続きということで譲渡人の項で耕作されるようです。畑の方も管理しておられるので特に問題ないと思います。
会長	はい、ありがとうございます。今報告があった通り色々なものが作付けしてありましたので、生きておられる間は畑をされるでしょう。何か意見はありますか？それでは3件目について採決を取りたいと思います。承認される方の挙手をお願いします。 (出席農業委員全員挙手)
会長	はい、ありがとうございます。それでは続いて4件目の▽▽▽▽さんの件について、12番委員さんお願いします。
12番委員	先日会長と事務局と現地に行きまして、現地は草刈りをしておりまして、ただ話を聞きますと▼▼▼▼さんが家庭菜園をしたいということを聞いておりまして、問題ないと思います。
会長	はい、ありがとうございます。もともと倉庫なんかあって、今度まとめられるとのことだそうなんですけど、頑張ってやってもらいたいと思います。承認される方の挙手をお願いします。 (出席農業委員全員挙手)
会長	はい。ということで第1号議案については承認されました。
事務局	ありがとうございます。
会長	続きまして議案第2号についての説明をお願いします。
事務局	はい。第2号議案の農地法第5条についての案件について説明します。申請案件は1件です。申請地は上野◎◎◎◎。登記簿地目及び現況地目は畑です。譲渡人は◇◇◇◇さん、譲受人は◇◇◇◇さんの子の子にあたる◆◆◆◆さんで、転用事由は◆◆◆◆さんの住宅を新築するためです。以上です。

会 長	はい。これは農家住宅ということになるのかな。
1 番 委 員	これも私と8番委員で現地確認に行きました。場所は上野のJRの高台の農地で、農地は農地なんですが、刈り取りをされているぐらいで、草刈り管理ぐらいで作付けをされた形跡はないんですが、手入れはされていました。譲受人は◇◇◇◇さんの孫にあたるんですが、孫さんが帰ってこられる形で、その家の近くの所の宅地をあてられて、ここがいいんだろうという形でなされたのだろーと思います。帰ってこられるということで、反対するということはできないと思いますので、少しでも人口が増えるということで、いいかなと思っております。問題ないと思います。
会 長	この人は今家族は一人？
1 番 委 員	今◇◇◇◇さんは夫婦で、おばあさんと子とおじいさん。
会 長	この◆◆◆◆さんというのは？
1 番 委 員	その下に娘さんがいて、娘さんの子供さんが何人かいて、長女さんになるのはもう隣で家があり、元銀行さんで、土地はいっぱいあるんだと思います。もう一人帰ってこられるんじゃないかと。
会 長	今言われたように人口が増えるんじゃないかと。いいことだなあと思います。何か意見のある方は？
1 番 委 員	航空写真は判りかねるが、道路が周辺にありますので、町道で3メートルぐらいのが。
会 長	大きいのは△△△△？
1 番 委 員	下の方が△△△△です。
会 長	これは飯谷の方に入るところ？
1 番 委 員	飯谷は一つ上流ですね。お寺さんが近くにある。見晴らしがいいところ

	ではあります。
会 長	農業とされるとかそういうことではない？
1 番 委 員	農業はやっておられない。おそらく誰かに預けておられる。
会 長	それでは採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。 (出席農業委員全員挙手)
会 長	賛成多数で承認されました。議案第3号について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	はい。議案第3号、基盤法第19条農用地利用集積計画の申請を説明します。申請内容は1件、長藤◎◎◎◎他計3筆です。登記簿地目及び現況地目は田、面積は合計1,643㎡の農地です。貸付人は□□□□さん、借受人は□□□□さんです。
会 長	はい。これは新規ですか？
事 務 局	■■■■さんの息子の□□□□さんが今年から営農を始めるので。
会 長	これ、□□□□さんは息子だよね。
1 番 委 員	息子だよね。
事 務 局	このうち2筆分はお父さん名義でされていて、もう一筆は新たにということだったと思います。
1 番 委 員	あれは白ネギとかは作っておられなかった？
8 番 委 員	□□□□さんになってからね。それまでは水稻をやっておられた。
1 番 委 員	去年ぐらいから。もともと稲作をしておられて。子供さんは野菜に力を入れてやる気になったんでは。

会 長	それは感心なことで。農業に目覚めた感じで。
7 番 委 員	よそへ行かずに地元で頑張っておられる。
会 長	頑張ってもらいましょう。他に質問がある方はおられませんか？これは6年間ということ？
事 務 局	はい。
会 長	これは面積では対象外？お父さんは何という名前？
1 番 委 員	■■■■さん。
会 長	あの人も農業やっているんだよね。
1 番 委 員	あちこちでやっておられる。
会 長	それでは採決を取ります。承認されます方の挙手をお願いします。 (出席農業委員全員挙手)
会 長	ありがとうございます。まだ若い方なのでせいぜい頑張ってくださいたく思います。その他についてお願いします。 (議事終了後、国庫補助にて農業委員会が購入した業務用タブレットについての説明をし、閉会)

以上会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名する。

会 長 山田 昇

議事録署名者 松嶋伸之

議事録署名者 安井祐介